③教育・保育の提供体制の確保の方策

資料　7

（人）

			令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			1号	新2号	2号	3号	1号	新2号	2号	3号	1号	新2号	2号	3号
			3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要 / 0歳保育必要	3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要 / 0歳保育必要	3歳以上教育希望	3歳以上保育必要		1・2歳保育必要 / 0歳保育必要
				教育希望強い	左記以外			教育希望強い	左記以外			教育希望強い	左記以外	
①教育・保育ニーズの見込み			1,312		835	556 / 111		952	980	558 / 112		952	947	555 / 109
②施設定員（認可定員＝確保方策）			1,439		926	533 / 115		1,364	971	626 / 139		1,304	971	626 / 139
	1号	幼稚園	1,020					840				780		
		認定こども園	81					186				186		
		確認を受けない幼稚園	338					338				338		
	2号	保育所（園）			608	337 / 70			608	373 / 79			608	373 / 79
		認定こども園			288	165 / 35			333	193 / 41			333	193 / 41
	3号	小規模保育事業所				13 / 6				42 / 15				42 / 15
		企業主導型保育施設			30	18 / 4			30	18 / 4			30	18 / 4
③過不足分（②－①）			127		91	−23 / 4		412	−9	68 / 27		352	24	71 / 30

※　令和4年度は小規模保育事業所「ニチイキッズ」が創設されたため、実績に対応した施設定員に修正しています。

※　令和5年度・令和6年度の「＿＿＿」部分は、当初の計画書からの見直した数値です。

※　令和5年度における2号認定子どもの不足分については、保育所（園）・こども園等における利用定員の弾力化や広域入所によって対応でき、待機児童の発生しない見込みです。